【参考資料】

議案第８０号　　指定管理について

生涯学習部生涯学習・スポーツ課

１　内　容

朝霞市立総合体育館など１４ヶ所の体育施設の管理について、指定管理期間（令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで）が満了することから、指定管理者候補者を選定し、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、本議案を提出するものです。

２　指定管理者候補者　　朝霞市本町１丁目２６番１号
公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社
理事長　益田　智美

３　指定期間　　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

４　指定方法　　随意指定

担当
生涯学習部生涯学習・スポーツ課スポーツ係
電話　４６３－２４０３